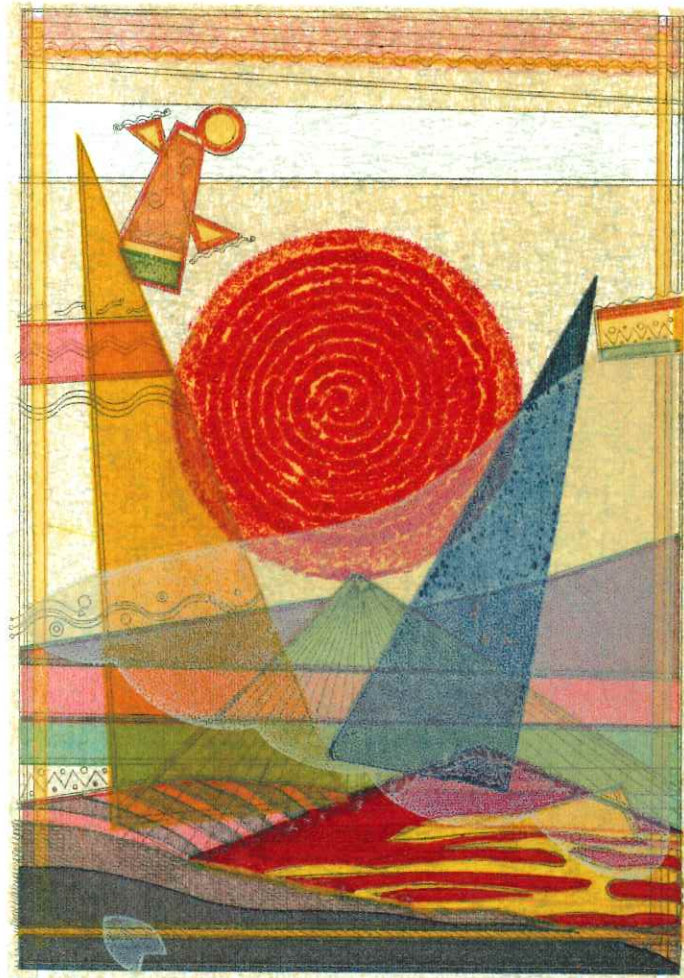


ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2026 NEW YEAR NEWS



Angel Keisuke Oba ©

「天使のささやき・・・」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

「新年のごあいさつ」



弁護士

浦田 秀徳

Hidekazu Umeta

新年あけましておめでとうございます。

ちくし法律事務所は1984年の創業以来41年間、筑紫地域に根ざした法律事務所として歩んでまいりました。現在は8名の弁護士と10名の事務局が力を合わせ、地域の皆さまに寄り添う法的サービスの提供に努めております。

昨今の情勢から相続・離婚・負債・労働事件といったご相談がますます増加しております。私たちは、単なる法的手続きにとどまらず、依頼者お一人おひとりの背景に深く耳を傾け、最適な解決へ導けるよう尽力しています。また、税理士・司法書士など他の専門職との連携や、商工会・ライオンズクラブ・JCなど地域団体や顧問企業・団体との交流を通じて、広く社会とつながりを持ちながら、全国的な課題にも積極的に取り組んでいます。

若手弁護士の育成・成長や、事務局のホスピタリティ向上にも注力し、「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる職場づくりを進めていきます。

本年も、「地域と共に歩む法律事務所」として、皆さまのお力になれるよう、より一層努力を重ねてまいります。変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

地域と共に歩む九博と「つくし郷土かるた」 ～100年の夢を次世代へ～

川添廣志様 × 石井大治郎様 × 廣田貴之様 × 山野弁護士



九州国立博物館を愛する会
理事長 川添 廣志

有限会社あおぞら保険 代表取締役



◎九博を愛する会は 20年目の節目へ

山野：今日は、九州国立博物館（以下「九博」）を支える地域活動について、NPO法人「九州国立博物館を愛する会」の川添廣志理事長と、同会で「つくし郷土かるた」に携わる石井大治郎さん、廣田貴之さんにお話を伺います。まずは川添理事長、今年で20年目という活動の節目を迎える会の歩みについて教えていただけますか。

川添：はい。もともとの始まりは昭和63年、つくし青年会議所（JC）を中心に発足した「九州アジア国立博物館を誘致する会」でした。当時は10万人会運動などを行い、国立博物館を誘致する活動をしていました。その後、平成8年に設置が決まると「支援する会」へと名称を変え、九博の建設現場への見学会などを実施しました。建物が見えない段階からボランティアが現場を案内し、延べ1万人以上の方をご案内したことは、博物館への関心を高める大きなきっかけになったと自負しています。平成17年の九博開館後、継続的に

博物館をサポートするため、平成19年に現在の「愛する会」を再結成し、今年で活動20年目を迎えています。

◎「つくし郷土かるた」の誕生

山野：長きにわたり地域で博物館を支えてこられたんですね。具体的な活動の中で、特に力を入れているものは何でしょうか。

川添：九博の特別展が年4回あり、その観覧学習と例会を行っています。そのほか、学芸員による研修を受けた会員がクイズで魅力を広める広報活動、博物館周辺の花植え、子どもフェスタなど多岐にわたって活動しています。中でも、地域の子どもたちに文化を伝える重要な活動として「つくし郷土かるた大会」があります。これはもともと石井さんらがJC時代に作ったものを、愛する会が引き継ぐ形で継続しているものです。

山野：「つくし郷土かるた」が生まれたきっかけを教えてください。

石井：元々はつくし青年会議所（JC）

Cの活動が始まりでした。「自然と歴史と人間との調和」とつくしは「つくし」というスローガンのもと、この地域の自然、歴史、人間が調和する宝物を次世代に渡したいという考えがあったんです。そこで、子どもたちが親しみやすく、おじいちゃんやおばあちゃんまで一緒に遊べるコンテンツとして「かるた」を作ろうと考えたのが最初です。

◎「旅人らが令和と 讀えた梅花の宴」

山野：制作にあたっては、デザインや内容にもこだわりがあったそうですね。

石井：はい。デザインは、福岡県産米のキャラクター「めし丸くん」を手掛けたデザイナーの木村祥子さんにお願しました。また、読み札の内容については歴史家の岡部定一郎先生に監修を依頼し、太宰府天満宮の宮司様などからもご意見をいただきました。最近、版を重ねて内容が一部変わると伺いました。



JAPAN Keisuke Oba ©



九州国立博物館を愛する会
かるた副部長 廣田 貴之
有限会社住商ハウス 代表取締役

九州国立博物館を愛する会
かるた部会長 石井 大治郎
株式会社Charles 代表取締役

廣田：現在は第4版になっています。大きな変更点は、元号が「令和」になったことですね。もともと大伴旅人が「梅花の宴」で歌を詠んだという札があつたのですが、太宰府が「令和の里」として注目されたことを受け、旅人が「令和」と讃えたという内容にデザインごと変更しました。

回九博で地域を学ぶ ―かるた大会開催

山野：毎年開催の「つくし郷土かるた」の大会、愛する会はどのような活動をされていますか。

川添：愛する会としては、単に大会を開くだけでなく、博物館との連携を深めています。現在は「九州国立博物館長杯」を作り、九博を会場にして大会を行っています。また、今年からは負けたチームにも博物館の展示を見学してもらう仕組みを作りました。せっかく博物館に来たのに、負けてそのまま帰るのでは意味がないですから、地域の歴史や文化を学ぶサイクルを作っています。

山野：博物館という「場所」で行うことに大きな意味があるのですね。大会の盛り上がりはいかがですか。

廣田：おかげさまで第10回大会を迎えることができました。最初は賞品目当てで参加する子どもたちも、2回目からは競技そのものに熱中し

て、負けると泣くほど真剣に取り組んでくれています。保護者の方からも「スマホやゲームばかりの子どもたちが昔ながらのかるたに真剣に取り組んだり、大会での勝敗に泣いたり笑ったりする姿は地域の宝物だ」というメッセージをいただき、本当にやってよかったと感じています。

山野：子どもたちの真剣な姿が目に見えそうです。さらに大きなユースとして、教科書にも採用されたそうですね。

石井：そうですね。光村図書の中学校2年生の英語の教科書に、素材として提供することになりました。全国でも地域のかかるたが教材になるのは、群馬の「上毛かるた」など数例しかなく、歴史の浅い私たちのかるたが選ばれたのは大変光栄なことです。

回100年の夢を次世代へ

山野：それは素晴らしい快挙ですね。こうした活動を通じて、川添理事長は今後どのような展望をお持ちですか。

川添：九博には多くの専門家、いわば「頭脳」が集まっており、文化財を守る拠点としての機能もあります。こうした貴重な施設が地域にあるのに、活用しないのは「もったいない」ことです。観光客のための博物館ではなく、地域のための博物館でもあるという原点に立ち返り、市民

がもつと博物館を活用し、その価値を再認識する「もったいない運動」を展開していきたいと考えています。山野：最後に、この活動に込められた思いを石井さんよりお聞かせください。

石井：かるたの中に「そして今 100年の夢 九州国立博物館」という札があります。かつて博物館を作られた先輩方は100年後の未来の子どもたちのことを考えて九博をつくられました。そうした先輩方から、私たちも次の100年の夢を見られるようなことをしなさい、と教わりました。このかるたが、次の世代へバトンを渡す一つのコンテンツになればという願いを込めています。

山野：私たちも地域で40年の事務所、地域と共に発展していくという意味で、通じるものがあると感じました。本日は貴重なお話をありがとうございました。



SORA Keisuke Oba ©



HORSE II Keisuke Oba ©

事件報告

真心届けます

弁護士

追田 登紀子

Takiko Satoda



去年末、花子さんの突然の来訪を受けた。「太郎（夫）さんが末期がんと言われて、先生に会いたいと言っているの、自宅に来てもらえませんか」とのこと。

思えば、太郎さんとの付き合いは25年ほど前に遡る。20代の娘さんを医療事故で亡くされた案件に関して、代理人団の末席に名を連ねた。

先輩弁護士の奮闘で、裁判の結果は、完全勝訴。新米だった私は、弁護士としての働きはほぼできていない。ただ、激しく憤りをぶつけ、時に深く悲嘆にくれる太郎さんのそばで、じっと耳を傾けるだけだった。太郎さんから、何を気に入って頂

けたのか。それから数年に一度は、事務所に足を運んでいただけになった。ご自身の交通事故の交渉、友人の子どもさんの離婚問題、花子さんの実家の相続問題などなど。自分で捕ってさばいたよと、猪肉を頂戴したこともある。口も行動力も見事なまでに達者な方だった。

花子さんの来訪から数日後、伺った自宅で、太郎さんは、ベッドの上で静かに横になっておられた。甲斐甲斐しく世話をされる花子さんから離れて、一人の男性がぼつんと椅子に座っていた。幼い頃に生き別れとなり、長く交流のなかった太郎さんの息子さんだという。「二人に、遺されたものを、分けて、欲しい」太郎さんからは、途切れ途切れに、しかし力強く、この言葉を受け取った。

間もなく、太郎さんの計報が届いた。花子さん息子さんも、平等になるように分けることで構わないと言われる。お二人の意見が割れたら辞任せざるを得ないという条件も了

解を得て、遺産を分配する任をお引き受けした。

それから10か月。土地家屋調査士、司法書士、そして税理士と、他士業とも力を併せて、遺産を整理した。売却予定だった不動産は、確定測量をした土地家屋調査士が、近隣の方につないでくれて、納得のいく値がついた。

納税までにも一山もふた山もあった。弁護士の目には全く問題のないことも、税理士から見たら気になることがあるらしい。早い段階から税理士と協議しながら進めたことで、互いに知恵を出し合えた。

「遺してもらえとは思っていませんでした」とつぶやいた息子さんの姿が記憶に残る。

太郎さん、あなたの真心、お届けできましたよ。





HORSE Keisuke Oba ©

2026 NEW YEAR NEWS



弁護士
田中 謙二
Kenji Tanaka
「生きる糧を授けてくれた人」

いまの日弁連会長は初の女性である。インタビュー記事を読んでいて、その経歴に目がとまった。大学のゼミの大先輩、いわば姉弟子にあたる人であった。民訴法の大家であった竹下守夫先生が主宰するゼミ。超一流の法学者から二年の指導を受けたことは、生きる糧として今も私を支えてくれている。

この幸運を思うたび、無理をしながら東京の大学に私を送り出してくれた両親のことも頭にうかぶ。今も元氣なふたりに、このことのお礼をまだ言えていない。



弁護士
井上 茉彩
Mai Inoue

「心に寄り添った調査を」

平成25年9月、いじめ防止対策推進法が施行されてから、いじめにより子供の生命・心身・財産に重大な被害が生じた疑いがある時には、第三者委員会による調査が行われることとなりました。子供の自殺が起きた時には、詳細調査を行うべきという指針も出されています。

近年、迫田弁護士と共に、子供さんを失ったご遺族のサポートに携わらせていただいています。愛する子供さんを突然失い、いじめや学校内での悩みを訴える言葉を遺していた……ご遺族の苦しさは計り知れません。第三者委員会による調査は、「子供に何が起きたのかを知りたい」というご遺族の想いに応えるためのものです。少しでも充実した調査を実施してもらい、調査報告書を活かすことで、ご遺族の想いに近づけるようお力になりたいと思っています。



弁護士
山野 和也
Kazuya Yamano

「日本でいちばん大切にしたい会社」

先日、日本でいちばん大切にしたい会社大賞を受賞された会社を訪ねました。障がいなど様々な理由で働きづらさを感じる人たちが生き生きと働けるように、AIなどの文明の利器や知恵を駆使して、職場環境や仕事の価値を創造されていました。

障がいと呼ばれることだけではなく、誰しも苦手なことなどがあり、ある種の生きづらさを感じる瞬間があると思います。そのようなとき、法律や知恵などを駆使し、地域とも連携しながら助となればとあらためて思いました。



弁護士
向井 悠人
Yūko Nakai

「将来を考えるきっかけ」

中学校2年生向けに弁護士の職業体験の授業をしました。授業は2部構成。弁護士の仕事の内容紹介が第1部。第2部が模擬裁判の体験でした。

自分自身も弁護士を目指そうと考えたのは中学3年生の頃。当時を思い出しながら、弁護士の仕事の魅力が伝わるよう授業をしました。皆さんが抱える悩みを解決する仕事、暗い顔をした方を笑顔に変える仕事、一人ひとりの問題だけじゃなく、社会的な問題も解決する難しいけれどやりがいのある仕事。自分自身も弁護士という仕事を振り返る良いきっかけとなりました。



弁護士
富永 悠太
Yūta Tomimaga

「隠れ●●」

昨年の個人的ニュースです。

①2024年本屋大賞・宮島未奈さんの「成瀬は天下を取りに行く」シリーズにはまりました。滋賀県民いや関西人は必読です。

②関西といえば、阪神タイガースが最速で2年ぶりセ・リーグ優勝を決めました。が、福岡では喜ばないので、隠れ阪神ファンの方、ぜひお声かけください。

③隠れキリシタンの関連遺産である頭ヶ島天主堂などに行き、歴史と自然を学びました。太宰府少年の船という地域の青少年育成事業です。

2026年も地域事務所として皆様と共に頑張ります。



弁護士
岡田 佳那美
Kanami Okada

「韓国合宿」

「県下の有力な若手の先生(？)にもぜひ」とお声掛けいただき、韓国合宿に参加させていただきました。現地の市民団体や学生と交流し、市民運動や日韓交流の歴史と今を学ぶ合宿です。

民主化運動記念館や国会議事堂などを巡るなかで、未だに残るバリケードを目の当たりにし、ときの大統領が発した戒厳令を夜にして覆した圧倒的な市民の力を実感しました。

道すがら遭遇した行進に加わり、ともに声を上げたりもして、社会を動かす力の源を感じながら考える、刺激的な時間でした。(すっかり韓国料理も楽しめました。)



お正月の過ごし方・思い出



◆ここ数年お正月にとこたちと美味しいお酒や料理を持ち寄って、みんなでワイワイ食べて飲んで楽しく過ごしています。
おひらき後の一升瓶の空き瓶の数には驚かされます。(入江)

◆おせちは準備せず、お雑煮とがめ煮程度。大好きながめ煮を鍋いっぱいにつけて、お正月の間がめ煮をつまみにお酒をいただくのが私の正月の過ごし方です。
ちなみにがめ煮を作るのは年に1回です。(原田)

◆毎年家族で祖父の納骨堂へお参りをしたあと、家でトランプ大会をします。
「セブンブリッジ」というゲームが定番です♪(東)

◆お正月はいつも家族と一緒にのんびり過ごしています。
今年は三社参りできたらいいなと計画中です(齊藤)

◆今年のお正月は子どもたちと夫と一緒に実家いき、おせち料理等食べてのんびり過ごせたらいいなと考えています(矢野)

◆一番下の子も大きくなったので、昨年のお正月にお年玉増額をかけた
カタン大会をしたところ大盛り上がりだったので、我が家の恒例行事にしようと思っています(柴田)

◆年末に母と兄家族と一緒に餅つきをして、
お正月に実家でお餅沢山のお雑煮を食べるのが恒例行事です(太田)

◆実家に帰ることが多いのですが、コロナの時期(福岡市内でコロナ患者が増加中)に
田舎の両親にやりわり帰ってこなくていいんじゃないオーラを出されたこと(切ない！)
が思い出されます。(吉田)

◆まず自宅でお正月を迎え、夫と自分の実家の集まりに参加し、
合間に箱根駅伝をみて三が日を過ごします(藤)

◆毎年、夫の実家で年を越し↓私の実家で初夢を見ます。
皆でおしゃべりしたり、ボードゲームをしたりと過ごしていますが、
今年は甥っ子が結婚してますます賑やかになりそうです(佐々木)



無料法律相談会のご案内

詳細は事務所ホームページでもお知らせいたしますので、ご確認ください。

ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。
相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。
事前の予約も必要ありません(ご予約いただいた方は優先してご案内します)。お気軽にお越しください。

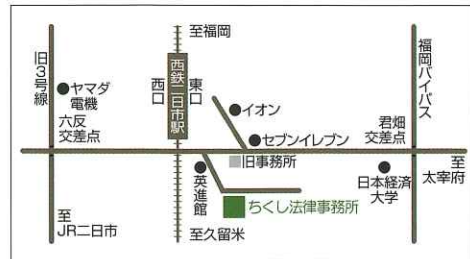


開催日時

2026年 3月 7日(土) 担当: 向井 悠人弁護士
2026年 5月16日(土) 担当: 富永 悠太弁護士
2026年 7月25日(土) 担当: 岡田佳那美弁護士

①13:30~14:00 ②14:10~14:40 ③14:50~15:20
④15:30~16:00 ⑤16:10~16:40
場 所: 筑紫野市生涯センター 学習室1~4のいずれか

ちくし法律事務所 CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <https://www.chikushi-lo.jp/>